

地域活性化モデルケース
～超高齢化・人口減少社会における
持続可能な都市・地域の形成～
募集要領

平成 26 年 3 月

地域活性化モデルケース
～超高齢化・人口減少社会における持続可能な都市・地域の形成～
募集要領

I 趣旨

平成26年1月に設置された「地域活性化の推進に関する関係閣僚会合」において決定された「成長戦略改訂に向けた地域活性化の取組みについて」（別紙1）に基づき、成長戦略の改訂に向け、これまでの施策の成果が実感できない地方において、新たな活力ある地域づくりのためのビジョンを提供しその具体化を図る。

このため、地域の直面している「超高齢化・人口減少社会における持続可能な都市・地域の形成」について、政府一体となった取組みを推進することが必要であることから、都市・地域の構造を総合的に改革する取組みを行うモデルケースを選定し、関係府省の関係施策等で最大限支援するとともに、民間、大学等の協力も得て、先進的プロジェクトとして実現、見える化する。

なお、応募案件は、目標となる姿と目標達成への道筋となる取組みと活用する政策パッケージ等について提示することが重要であり、個別事業等の詳細の計画を必ずしも記載する必要はない。また、選定されたモデルケースについては、関係府省も参加する政策対応チームが円滑な実施や具体化に向けた対応を予定している。

以上を踏まえ、地域活性化モデルケース～超高齢化・人口減少社会における持続可能な都市・地域の形成～（以下「地域活性化モデルケース（都市・地域）」）を公募する。

1. 地域活性化モデルケース（都市・地域）の募集の目的

人口減少下においても持続可能な都市・地域を形成するため、生活サービス機能（福祉・医療・文化・商業・行政等）の市街地への集約と既存集落を含めた一定のエリア内への居住の集積の促進による都市構造の再構築、商業機能を中心とした中心市街地の活性化、拠点エリア同士や拠点エリアと居住エリアを結ぶ公共交通ネットワークの形成等地域公共交通の再生を推進する。併せて、高齢化の進行に対応し、健康で暮らせる地域社会の形成と在宅を中心とした地域医療・介護のシステムの構築や、スマートウェルネス住宅・シティの実現を推進する。同時に自立・分散的なエネルギー活用ができる都市・地域を目指す。各市町村単位での取組みだけでなく、必要な機能の地方公共団体間での補完・配置等がなされるよう配慮する（地方都市型）。

また、過疎地域等における人口減少・高齢化に対応し、集落の維持・活性化を図るために、地域住民や団体、集落内外組織（NPO、都市）等と連携し、地域の課題に応じて、豊かな地域資源等を活用し、地場産業の振興を図るとともに、「交流」による地域コミュニティの再生や、医療・福祉、日用品の買物支援、公共交通空白地域への新たなサービスの導入等生活交通確保等の総合的な取組みを推進・支援する（農山漁村・過疎地域等型）。

このような取組みについて、関連施策等を取りまとめてパッケージ化し、関係府省は関係施策等で最大限支援し、先進的プロジェクトとしてベスト・プラクティスの形成を図るため、モデルケースを選定する。

2. 応募提案に求められる内容

I-1. 地域活性化モデルケース（都市・地域）の募集の目的を踏まえ、募集する応募提案には、次の内容が求められる。（③は、地方都市型、農山漁村・過疎地域等型別）

① 全国的な取組へと波及する統合アプローチの提示

目標となる姿と目標達成の道筋について、複数の関係主体が各主体の役割に基づいて連携し一体となって取組むことなど、分野横断的かつ主体間の垣根を越えた統合アプローチで取組むものであること。

② 持続可能な都市・地域の将来像の提示

持続可能な都市・地域の形成を目指すためには、その取組みが都市・地域の新たな魅力や今後の長期的な活力の創出につながることを示すことが必要である。こうした点を踏まえて超高齢化・人口減少社会において目指すべき魅力的な都市・地域の将来像を提示するものであること。

併せて、当該将来像を実現するための戦略を提示するものであること。

③ 活用する政策パッケージ（都市・地域）の提示

都市・地域固有の条件や課題に即した下記施策等の政策パッケージの具体策が総合的な形で提示されるものであること（代表的な個別施策等は別紙2）。

（地方都市型）

i コンパクトシティの形成

- ii 地域公共交通の再生
- iii 中心市街地活性化
- iv 地域包括ケアシステム構築
- v 地方中枢拠点都市(圏)・定住自立圏の形成
- vi 低炭素・循環型の都市地域の形成
- vii 教育・文化活動等を通じた地域コミュニティの形成

(農山漁村・過疎地域等型)

- i 地場産業振興・生活機能確保
- ii 「小さな拠点」形成
- iii 都市と農村との交流
- iv 医療体制の確保、地域包括ケア等
- v 生活交通・情報通信の確保・維持
- vi 低炭素・循環型地域形成
- vii 地域活動の担い手支援
- viii 教育・文化活動等を通じた地域コミュニティの形成

II 募集する提案（評価ポイント）

1. 地域活性化に向けた目標

地域活性化モデルケース（都市・地域）により、持続可能な都市・地域の形成の達成に向けた施策を展開し、地域の活性化を目指しているか。

2. モデル性

持続可能な都市・地域の形成の達成に向けて、都市・地域全体の新たな取組みのシステムづくりや暮らしのあり方の改善に係る統合アプローチで取り組む先進的な取組みであるか。或いは、模範・参考として同様の条件や課題を抱えた他都市・地域への波及効果が見込まれる取組みであるか。

3. 地域適応性

都市・地域の条件、特色を的確に把握し、その特色を活かした独自のアイデアが盛り込まれた取組であるか。

4. 実現可能性

地元住民、地元企業、大学、NPO等の幅広い関係者の参加と協働を得るとともに、自治体において部署間を横断する全庁的協力体制が構築され、取組みを牽引する人材育成や取組みを統括するマネジメント機能を有する体制が確立される見込みであることなど、円滑な実施が見込まれるか。目標の達成に向けた合理性のある取組みが示された実現可能性の高い計画であるか。

5. 持続性

新たなまちづくりの概念が提示され、関係者の持続的な参加、取組の波及、次世代の人づくりを促す方策が示され、取組の評価・改善の仕組みが組み込まれており、取組みの持続的な展開が期待できるか。

6. 評価指標等の設定

地域活性化モデルケース（都市・地域）の取組においては、プロジェクトマネジメントが重要であり、PDCAサイクルを着実に回す必要がある。従って、地域活性化に向けた取組みの進捗状況を的確に把握できるよう、取組内容に応じて、評価指標等を設定すること。

Ⅲ 応募主体

応募主体は原則として市区町村とする。

複数の市区町村の連携した取組みの提案も受け付けるが、1市区町村の応募できる提案は1件とする（他市区町村と連携した提案と自らの単独の提案を同時に提出することはできない）。

市区町村と連携して取り組む都道府県・民間企業等については、応募主体の構成員として併記すること。

Ⅳ 提案の内容

提案は次の項目を提案書様式1にそって整理したものをもって行う。提案書様式2により提案内容を簡潔に示す資料を併せて作成する。提案書様式3により目標の進捗状況を的確に把握できるよう、取組内容に応じて、絶対値、変化率等の定量的な評価指標及びその評価指標の数値目標を設定する（設定の根拠を含む）。

必要に応じ、参考資料を添付すること。

1. 全体構想

目標とする地域活性化モデルケース（都市・地域）の姿と目標達成への道筋について概括し、以下の項目で整理する。

① 地域活性化モデルケース（都市・地域）としての位置づけ

Ⅱに掲げた提案に求められる内容を踏まえ、提案のアピールポイントについて記述する。また、地域活性化モデルケース（都市・地域）の目標像を記述する。

提案は、本項目に示す考え方を基に具体的な方策や考え方のモデル性を分かりやすく示し、他都市・地域への取組みの波及効果の大きさを想起させるものとなるよう留意すること。

② 現状分析（都市・地域の超高齢化・人口減少社会の実態等）

都市・地域の超高齢化・人口減少の実態について記述し、更にその特徴について簡潔に記述する。

数値については推計でも可とするが、推計に用いたデータ及び推計方法について参考資料として添付すること。

また、これまでの超高齢化・人口減少対策の取組みについて、取組内容とその効果を踏まえ、今回の提案がこれまでの取組みのどこを活かし、課題にどう対応するものであるかを明らかにする。

③ 地域活性化に向けた目標

地域活性化モデルケース（都市・地域）の取組みを通じて得られる地域の目標について、具体的な数値目標を記述する（目標設定の根拠を含む）。

2. 取組内容（平成30年度末までの5年以内に具体化する取組内容）

① 取組概要

Ⅳ－1. 全体構想を踏まえた取組に関する概要を記述する。

② 連携体制

当該地域活性化モデルケース（都市・地域）において連携する各主体について記述する。

③ 具体化する予定の取組みに関する事項

i 取組みの具体的な内容

【主体】

取組みを実施する者について可能な限り具体的に記述する。

【時期】

取組みの開始時期と期間について可能な限り具体的に記述する。

【内容】

具体化する予定の取組みについて記述する。取組みの特徴的な推進方法については、実現可能性が明らかになるよう記述する。

また、提案の中で特に強調したい取組みは、詳細に記述する。

【効果】

取組みを実施した際の効果について、詳細に記述する。

ii 活用する政策パッケージ

取組みの具体的な内容に活用することを希望する政策パッケージを記述する。

④ 課題

取組みの実施にあたって法令の規定等による制度的な課題が想定される場合等に、どの取組についての課題なのかを明らかにした上で、その課題の内容を記述する。

3. 平成 26 年度中に行う事業の内容

平成 26 年度中に行う提案内容の実践的具体的検討のための事業等について主要なものの内容を記述する。

4. 評価指標等の設定

IV-1-③地域活性化に向けた目標の進捗状況を的確に把握できるよう、取組内容に応じて、絶対値、変化率等の定量的な評価指標及びその評価指標の数値目標を設定する（設定の根拠を含む）。

V 募集期間・応募書類の提出方法

1. 募集期間

平成 26 年 3 月 25 日（火）～ 4 月 21 日（月）

2. 募集締切

平成 26 年 4 月 21 日（月） 12 : 00 必着

※締切後の提出は一切認めない。

（郵便事情等で紙媒体の提出が遅れる場合にあっては、電子メールの到着を提出と見なす。）

3. 提出方法

応募書類については、下記まで郵送及び電子メールの双方で、提案書様式1、2、3及び参考資料を送付すること。

なお、提案書様式については地域活性化統合本部会合のホームページ(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/platform/140325.html>)にあるファイルをダウンロードして使用してください。

① 郵送について

下記の資料（紙媒体及び電子媒体）を送付すること。

i 封筒に「地域活性化モデルケース（都市・地域）提案書類在中」と朱書き記載

ii 紙媒体：30部（A4、片面、パンチ（左2穴））

iii 表紙、提案書様式1、2、3、参考資料一覧及び参考資料の順で並べダブルクリップ等でとじる。表紙には「提案者名（●●県●●市など）地域活性化モデルケース【型名】（募集要領I-1から該当するものを記載する 例：地方都市型）提案書」と記す（様式は任意）。

iv 電子媒体（CD-R）：20セット

v 電子媒体には「提出日、提案者名、地域活性化モデルケース【型名】（募集要領I-1から該当するものを記載する）提案書【様式●】」を記載する。

（例 131031、〇〇市、地域活性化モデルケース【地方都市型】提案書【様式1】）

vi 提案書様式1、2、3及び参考資料について、拡張子が.doc、.docx、.ppt、.pptx、.xls、.xlsx又は.pdfいずれかの形式の文書ファイルで作成したもの。電子データのファイル名は、「提出日、提案者名、書類名」とすること。

② 電子メールについて

提案書様式1、2、3を「提案者名（●●県●●市（又は区・町・村）.pdf」の名称の1つのPDFファイルに統合した上で下記のアドレス宛に送付すること。（参考資料のPDFファイルは電子メールで送付しないこと。）

※参考資料については一覧を作成するとともに、連番を付し、提案様式のどの記述に対応するものであるか明らかになるようにすること。

4. 提出先

内閣官房 地域活性化統合事務局

東京都千代田区永田町 1-11-39 永田町合同庁舎 7 階 林・福田・佐伯・半谷

アドレス : g.chikatsu.platform@cas.go.jp

5. 提出資料の扱い

提出された提案書様式 1、2、3 及び参考資料については原則公開とする。

6. 今後の予定について

提案については書面審査後、ワーキングチームにおいて選定したものについて、ワーキングチームによるヒアリングを実施する。(5 月中旬予定)

詳細については、ヒアリング対象となるプロジェクトの提案者に対して追って連絡する。

内閣官房 地域活性化統合事務局

東京都千代田区永田町 1-11-39 永田町合同庁舎

電話 : 03-5510-2175 林・福田・佐伯・半谷